

施設使用料等改定のお知らせ(青少年センター)

(生涯学習課 51-2846)

いつも青少年センターをご利用いただきありがとうございます。豊橋市では6月1日(金)より施設使用料の改定をいたします。これに合わせ、青少年センターの貸し部屋の変更及び利用時間の変更を行います。引き続きみなさんに親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(1) 使用料の改定について

豊橋市では、文化施設や体育施設など、市民のみなさんに利用していただく多くの施設を設置しています。

使用料については、概ね5年を目途に見直しを実施しており、今回の見直しでは、施設の老朽化や社会情勢の変化に対応するとともに、受益者負担の状況を踏まえ改定を行うものです。

(2) 新料金の適用日 平成30年6月1日(金)以後の料金支払いから(申請書の様式も変更になります。)

(3) 新料金について

改正後			
○宿泊施設を使用する場合(1人1泊につき)			
区分	小・中学生	青年	一般
団体	100円	270円	450円

改正前			
○宿泊施設を使用する場合(1人1泊につき)			
区分	小・中学生	青年	一般
団体	70円	180円	300円

改正後					
○専用使用					
区分	時間	午前	午後	夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00
第1研修室		540円	540円	930円	2,010円
第2研修室		270円	270円	450円	990円
第3研修室		540円	540円	930円	2,010円
第4研修室 (9月より貸出し開始)		270円	270円	450円	990円
第5研修室 (平日のみ貸出し)		540円	540円	930円	2,010円
体育室	スポーツ	1,390円	1,390円	2,340円	5,120円
	その他	2,790円	2,790円	4,680円	10,260円
大研修室		1,720円	1,720円	2,820円	6,260円
音楽室		1,390円	1,390円	2,340円	5,120円
多目的室 (夜間のみ貸出し)		—	—	1,870円	—
○個人使用					
区分	普通使用券		回数使用券		
体育室	小・中学生	1回 30円	小・中学生	300円	
	青年	1回 60円	青年	600円	
	一般	1回 90円	一般	900円	
区分	照明使用料		時間		
運動広場	1,460円		日没から午後9時まで		

改正前					
○専用使用					
区分	時間	午前	午後	夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00
第1研修室		360円	360円	620円	1,340円
第2研修室		180円	180円	300円	660円
第3研修室		360円	360円	620円	1,340円
相談室(研修棟3階)		—	—	—	—
展示室(研修棟2階)		—	—	—	—
体育室	スポーツ	930円	930円	1,560円	3,420円
	その他	1,860円	1,860円	3,120円	6,840円
大研修室		1,150円	1,150円	1,880円	4,180円
音楽室		930円	930円	1,560円	3,420円
多目的広場		—	—	—	—
○個人使用					
区分	普通使用券		回数使用券		
体育室	小・中学生	1回 20円	小・中学生	200円	
	青年	1回 40円	青年	400円	
	一般	1回 60円	一般	600円	
区分	照明使用料		時間		
運動広場	1,460円		日没から午後9時まで		

(4) 遊戯室の使用時間に変更になります。

(変更後) 9:00~16:30 ← (変更前) 9:00~22:00

(5) 新たな部屋の貸出しについて

①研修棟 3階 第4研修室(旧相談室): 9月1日より貸出し予定

定員: 12名

備品: 長机4本、パイプ椅子12脚

②研修棟 2階 第5研修室(旧展示室): 6月1日より平日のみ貸出しをします。

定員: 48名

備品: 長机16本、パイプ椅子48脚(机と椅子を使用する場合は、組み立て及び設置が必要です。)

③中央棟 1階 多目的室(旧多目的広場): 6月1日より夜間のみ貸出しをします。

定員: 30名、絨毯敷き(土足厳禁)。机・椅子はありません。